

## 産業活力・雇用対策特別委員会記録

- 1 期 日 平成21年1月30日（金）
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 中本隆志  
副委員長 東 保幸  
委 員 岩下智伸、内田 務、日下美香、天満祥典、松岡宏道、  
辻 恒雄、岡崎哲夫
- 4 欠席委員 委 員 奥原信也

### 5 出席説明員

[企画振興局]

研究開発部長、研究開発課長

[商工労働局]

商工労働局長、総務管理部長、労働福祉課長、雇用人材確保課長、職業能力開発課長、  
産業振興部長、産業技術課長、新産業課長

[農林水産局]

総務管理部長、農業活性化推進課長、農水産振興部長、農業経営課長、林業課長

### 6 報告事項

- (1) 産学官連携及び雇用対策に係る主要事業の取組について
- (2) 緊急雇用・生活対策事業について
- (3) 農林水産業分野の雇用促進対策について

### 7 会議の概要

- (1) 開会 午後1時33分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（天満委員） 新聞等で広島市のことが書いてありますが、昨年末ぐらいから生活保護の申請がどんどんふえ、3割増になっているようでございます。景気の急速な減速の中でふえているということは、まだ雇用関係が行き届いていないと私は判断するのですが、その辺はどのように認識されていますか。

○答弁（商工労働局長） 昨年の11月半ばあたりからいわゆる派遣の問題が表面化したしましてから、確かに広島市を中心に生活保護の申請あるいは相談の件数は着実にふえてきたというお話を伺っております。支援件数も、若干ではございますけれども、引き続き上昇傾向にあると市の方からも伺っておりまして、現下の非常に厳しい経済情勢の中で、いわゆる派遣期間満了に伴う更新どめ、あるいは先ほども説明いたしました中にありましたが、期間工の延長どめというようなものが新たに出てくるのではないかと、非常に心配しているところでございます。

○質疑（天満委員） 今回の景気後退は1年なり2年なり続くというような予想が立て

られておりますが、こういった対策を立てられている広島県の予想としては、大体どのくらいの期間こういった不景気が続くと判断されているのでしょうか。

○答弁（商工労働局長） 実はどこをターゲットというか、どこで景気が底を打つかというのがまだ見えていない状況にございまして、どの程度の期間ということは、現時点で我々の推測の域を出ません。ちょっと申し上げにくいので、このくらいにさせていただきますしたいと思います。

○質疑（天満委員） トヨタが4,000億円の赤字ということで業績見込みを下方修正したようでございますが、こうしたことがこれからどんどん出てくると思います。今こういった対策を出しておられますが、金融関係の方にも私もいろいろ話を聞くのですが、割と実績のいいところは銀行の方から借りてくれと来ているようでございます。円高や、大企業が非常に不景気になったということに伴って困っている中小企業者が非常に多うございますが、その辺の対策にもう少し取り組んでいただきたいという要望を私は聞いています。その辺は担当者の方でどのようにつかんでおられるのか、お伺いします。

○答弁（産業振興部長） 昨年からこういう状況が続いているわけでございますけれども、特別資金につきましても一昨年の12月から原油高騰特別資金の取り扱いを始めしております。昨年の8月からはこれに原材料などを加え、また昨年の12月4日からは経営支援特別資金、それから12月24日からは緊急経営基盤強化資金、緊急制度を設けております。先ほど御説明しましたように1月20日からは雇用対策特別資金ということで、それぞれ特別資金につきまして利用が増加しているという状況でございます。

残念ながら、こういう制度資金を使う場合にも保証の問題がございまして、これも御存じのように、10月31日から緊急保証が始まりました。これが0.7%という保証料率がつくということで、要はいかにこの緊急保証を上手に利用していただくかということがございまして、お話がございましたように、いろいろな方からの御意見等を踏まえまして、今申し上げました経営支援特別資金につきましてもその対象要件を緊急制度と同一要件にすることによりまして、審査を簡略化して緊急保証を使いやすくする。それから、金融機関と信用保証協会の連携をうまくやらないと実績につながらない。要は借り手の方々に御迷惑をかけまいということで、昨年の12月からですが、緊急保証につきまして各金融機関に専任の担当者を置くことによりまして信用保証協会との連携を強化し、情報を共有化し、問題案件についても節目節目にきちんと協議をしていただくというようなこと等をやっております。1月23日現在ですけれども、銀行保証につきましても500億円近い実績が上がっております。もちろん、個々の案件もいろいろお聞きするわけでございますが、総体としましては、緊急保証につきましても審査等があってもスムーズに利用できているというような状況でございまして、昨年の12月から1月にかけては承諾額、案件とも増加しています。増加しているのがうれしいという状況ではないのですが、利用

状況についてはふえているというような状況でございます。

○要望・質疑（天満委員） これからどんどんそういった体制が進むと思いますが、しっかりとその辺は手厚い対策を講じていただきたいと思います。

それから、今も話しましたように、派遣やアルバイトの方がぱっと切られたら、もうすぐにどうしようもないということで、生活保護の申請がぐっと上がったと思います。正社員のカット等をする事になれば恐らく保険適用はしばらくあるのだと思いますが、その後からぐっと出てくると思います。恐らく3月、4月あたり、年度を越える時点から、中小企業の倒産等ということが新聞にはかなり大きく書かれていますので、その辺はしっかりと耳を傾けていただきますようによろしく願いいたします。これは要望しておきます。

それから、もう1点でございますが、先ほど資料3にございましたが、農林水産分野の雇用促進対策ということで、私の方に公共事業をされていた土木業者の方から農業に進出したい、農業法人にも進出したいという相談がございます。ここに面接会を1月と2月に分けてやると書いてありますが、この日以外であれば、窓口はどの部署に話しに行けばいいのですか。

○答弁（農業経営課長） 就農相談につきましては、農業経営課におきまして就農相談窓口を設けさせていただいております。相談に当たりましては、技術者の技術習得の状況とか資金の状況とか就農希望者の状況を勘案しながら、いろいろ相談に乗らせていただいているところでございます。昨年4月以降で申しますと117名の方が相談に来られております。リーマン・ブラザーズショックが起きた10月以降につきましては、就農相談ということで43名の方が来られて、1月は26名の方が相談に来られたような状況になっております。引き続き御案内したいと思います。

○質疑（天満委員） 詳しくはこういった相談の窓口で話があると思いますが、農業法人なり農業関係の会社を立ち上げる場合に、大体どういったことをされるのか、それと立ち上げのときにどれだけの融資資金が認められるのか、業者に教えてあげたいので、ざっとでいいから教えてもらいたいのですが。

○答弁（農業活性化推進課長） 企業が農業に参入されるに当たりまして、具体的な相談は私ども農業活性化推進課でさせていただいておりますが、まずどういった農業をされるかということから始まりまして、どういった地域でされるか、そういういろいろな条件を相談させていただきまして、それによりまして具体的な営農計画などを立てていただくようにいたしております。その中で資金計画とか、例えば県の事業を使うとか国の事業を使うといったことも具体的に相談させていただいておりますので、現在どれぐらいの資金が要るかということでの答えは残念ながらできませんが、私どもの方へ御相談をいただきたいと考えております。

○質疑（日下委員） 資料番号1に、ひろしまジョブプラザにおいて派遣社員等の非正規労働者や離職者に対して、関係機関と連携して生活支援を含めた総合的な情報提供を行って、正規雇用に向けた就職を支援と書かれてあるわけですが、関係機関と

連携しての生活支援を含めた総合的な情報提供というのは、具体的にどこの関係機関と連携して生活支援を含めた情報提供を行うのでしょうか。

○答弁（雇用人材確保課長） 非正規労働者や離職者の相談窓口ということで12月19日から置いているわけですが、そちらの方で住宅の関係でございますとか、生活資金の貸し付けの関係といったものにつきまして、県及び市町の関係資料、それから労働局の方でも例えば住宅の関係で言えば雇用促進住宅がございますけれども、そういったような生活資金、住宅といったものに関連するような機関の情報を収集いたしまして、資料を置くラックを設けまして、そこで自由に資料を入手していただきつつ、相談員が対応させていただいております。

○質疑（日下委員） すごくいい情報提供をされていると思うのですが、利用される方はおられますか。どんな状況でしょうか。

○答弁（雇用人材確保課長） 12月19日から1月26日までの相談者ということで、延べ81人を計上させていただいておりますけれども、相談内容といたしましては、どちらかという住宅に関する相談や資金貸し付けの相談は件数としては少なく、むしろ解雇とか失職に伴っての相談、就職に関する相談です。それから職業適性とか職業訓練。ですから失職とか、もしくはこれから正社員になりたいのだけれども、どういうふうに取り組んだらいいとか、そういったような御相談がメインになっております。それがもうワンステップ進みますと就職活動に取り組まれますので、そうなりますと応募書類の作成でありますとか面接関係の指導を受けたいといったような御相談がメインになりまして、住宅等とか生活資金貸し付けにつきましても情報提供をするのですが、それだけのためにお見えになられる方の数は少ないという状況でございます。

○質疑（日下委員） それから、ひろしま若者しごと館の「若者」を取って、シニア世代への対応ということで、高齢者の就労支援もここですということになったのですけれども、高齢者の方の反応とか、NPOも含めた新たなステップも支援するということが、状況はどうでしょうか。

○答弁（雇用人材確保課長） ひろしましごと館の運営状況ということで、ここに人数を上げさせていただいておりますけれども、これは6月から12月末までにここにお見えになった方、それから出張相談セミナー、そういったところに参加なさった方ということで2万5,000人と書いております。これは若者も含んだ数字でございます、それを除いて35歳以上の方ということになりますと1万人弱ぐらいの方が来られているという状況でございます。就職者の方も830人と書いておりますけれども、これは34歳以下の方も含んでおりまして、それを除きますと300人程度の就職者ということになります。こちらに御相談に来られる方の主なというか、一番の目的というのは就職、中高年の方も就職が一番でございます、NPO活動やボランティア活動といったところの件数はそれに比べると少ないという状況でございます。

○質疑（日下委員） では、高齢者の方も結構利用があるということですか。

- 答弁（雇用人材確保課長）　そうです。
- 質疑（日下委員）　また、南九州や北九州の方に就職情報キャラバン隊も派遣されて、非常に活動的に動かれていると思います。県外に赴いて高校の就職担当教諭に対して企業説明会を開催するということですが、それぞれの県におきましても、その県に引きとめるためのいろいろな工夫がされていると思います。広島県から九州に赴いて広島に来てくださいという活動に対して、高校側の反応はいかがなものでしょうか。
- 答弁（雇用人材確保課長）　こちらに書いておりますように、就職キャラバン隊につきましては延べ44社参加いたしまして、高校の方は38校の先生方にお会いしたということでございます。高校側としては、広島よりも求人倍率が低い地域でございますので、非常に好意的に受けとめられております。私どももキャラバン隊と一緒に参加いたしましたけれども、現地で伺った感触といたしましては、大変に歓迎していただいていると受けとめております。
- 質疑（日下委員）　こういった他県に出て広島へ来てくださいというような活動は、今後も九州を中心にされるのか、また、ほかの地域にもどんどん出ていく計画であるのか、その辺はどうなのでしょうか。
- 答弁（雇用人材確保課長）　もともと九州を選択いたしましたのは、やはり非常に県外への高校生の就職率が高い地域ということと、それだけ人数も多い地域ということで選択をしております。今、高校生の就職に関しましても少しずつ厳しい環境になっておりますので、企業側のニーズといったところを踏まえまして、訪問する地域といいますか派遣する地域等についても調整してまいりたいと考えています。
- 質疑（日下委員）　最後に、資料配付していただいた「女性の再チャレンジ支援事業『女性いきいき再就職フェア』の開催について」についてですが、これは県で開催されて何回目かになると思います。参加される求人企業が大体20ぐらいと書いてあるのですが、参加される企業はだんだんふえているのか、求人の雇用形態は、正規雇用で受け入れたいという方が多いのかパートタイムで受け入れたいという方が多いのか、また求める方もどういった形態を希望される方が多いのか、その辺の状況を教えてください。
- 答弁（労働福祉課長）　合同就職面接会は、今年度は4回予定されていまして、既に3回開催し、これで最終回ということになるわけですが、これに参加していただきます求人側の企業は、やはり医療関係でありますとか小売業といった業種の方が多いです。
- それから過去3回につきましては、正規雇用の求人を中心にお集まりいただいたところでございますが、求職側とのマッチングがなかなか難しい点がございまして、今回はパートというような形のものも入れさせていただいております。今申しましたように、これまで3回実施した中での求職側のニーズとしては、やはり事務系の職種に多くを期待していらっしゃる。それから、パートのような短時間の労働を希

望され、やはり子供さんがおられるというようなことも背景にあるかと思えますけれども、そういう働き方を希望される方が多いという傾向が出ておりますので、そのあたりを踏まえて今回4回目の企業募集などをさせていただいたところでございます。

20社に来ていただく計画でございますけれども、今のところ21社参加いただくということで準備を進めております。

○要望（日下委員） 広島県としては正規雇用を中心にしたいけれども、求職する方としては、やはり家のいろいろな事情でパートを求める声も多いということですね。

女性の働き方というのは、国の方でも自立ということで正規雇用という話も多く出ていますけれども、やはり介護とかいろいろな家事とか子育てとかでフレキシブルな働き方を求める方も多いので、本当に柔軟な対応をしていただいて、多くの方が短期間でも社会で働けるような展開もぜひお願いしたいと思います。

○質疑（辻委員） 資料番号2で非正規労働者の退職数や雇用調整の状況の説明がありました。雇用調整といっても雇いどめ等を含む解雇の状態ですけれども、これを見ますと、広島県の場合、昨年12月26日現在から全体で670人ふえて3,290人、そのうち派遣が先ほどの資料に書いてある数字です。この中で、大企業のマツダが期間工を含めて1,600名です。それからシャープが300名と言われてはいますが、景気後退だということで、大企業が率先してこういう大量の派遣労働者の雇いどめをする、生産調整のために派遣切りをするというようなことが全国的にも行われて、広島県の実態もこんな状態になっているわけです。こういう期間工の雇いどめ、派遣の解雇の状態について、商工労働局長の受けとめを聞きたいと思います。

○答弁（商工労働局長） 確かに、昨年9月15日のリーマンショック直後は、ほとんどの方がここまでという感じは受けられていなかったということで、私も御多分に漏れず、ここまで急激な影響が出るとは思っておりませんでした。ところが、日を追うに従いまして、委員からお話があったように、まずは派遣職員の方々の期間延長をとめるというところからいろいろな動きが始まりまして、これが表面に出たころから、本当に急激に本県の景気も悪化してまいりました。我々も定期的に企業の方々を中心にこのような調査をお願いしていますが、本当に11月の調査の段階で、それまでのものと大きくさま変わりをしたというのが現状でございます。そういった中で、先ほど申しました派遣職員の方々あるいは期間工の方々を対象とした雇用調整がどんどん始まりまして、我々としてはそういった職を失った方々、離職された方々の次なる就職先をどのように確保するかということで、現在、労働局あるいは企業の皆様方と手を携えて努力しているところでございます。正直申しまして、こういう状況に陥ったことは私自身非常に残念でございますし、この1年間でここまで急激に変わるというのは、信じられないというのが本音でございます。

○質疑（辻委員） リーマンショック以来、アメリカ発の金融危機によりここまで日本の経済が悪化する中で、こういう派遣や期間工の雇いどめが大きく広がっていった。

この引き金を引いたのはトヨタです。大体、日本を代表するトヨタやキャノンが引き金を引いて、一気に製造大手がやり出したということなのですけれども、やはりこれは局長も言われたように、こういう状態まで進行するとは思っていなかった。ところが、現実問題になっているということで、事後対策で県も就職支援などいろいろと打ち出していますけれども、私は大企業としては、やはり企業としての社会的な責任があるというふうに思っています。安易に派遣労働者や期間工を解雇するというのは、余りにも大企業としての社会的な責任も果たさずに、みずからの利益を守られるというようなことで済まされるのかというふうに私は思っています。

今回はこういう事態になっていますけれども、マツダは今期500億円の利益を見込んで内部留保を4,362億円持っている。シャープでも今期利益が1,000億円余、それから内部留保は1兆1,000億円余というような状態で体力は十分持っているということで、やはり雇用はしっかり守っていくということが、大企業に求められていると思うのです。この内部留保金を取り崩して、大企業としては雇用を守っていくといったことをしっかりやるべきではないかと思うのですけれども、この辺についてはどう考えていますか。

○答弁（商工労働局長） 企業はいろいろ事情をお抱えだろうと思えますし、各企業も、雇用の維持・確保が社会的責任としてあるというのは十分御認識をいただいていると思えます。その上でいろいろな状況を判断された結果だと推察いたしております。ただ単に内部留保の額面がこれだけあるからそれを取り崩して雇用の維持につながるべきだというふうに、我々行政が言えるものなのかどうか。その内容が我々にも不明なところがございますので、私どもとしてはどうこう申し上げにくいところがございます。いずれにいたしましても、企業は企業として本当に苦渋の決断をされた結果だろうと思えますので、そこで離職を余儀なくされた方々が一日も早く安んじて生活できるような最大限の努力をしていくのが我々の役割であると思って、邁進しているところでございます。

○質疑（辻委員） 企業が苦渋の決断をしてこういう状況になっているという認識なのでしょうけれども、やはり利益を上げるときには正規雇用を控えて非正規雇用を大量に雇い入れて、そして生産体制を整えて利益を上げてきたというのは事実です。少し景気が後退して生産調整を凶らなければならぬときには真っ先に労働者を解雇する、これはまさに派遣労働者や期間工は物扱いで、調整弁で使うということで、企業としては本当にモラルそのものが問われると思う。企業努力をしたのかということが今問われていると思うのです。

そういう意味で、やはり企業のそういった社会的な責任を果たすということはどうしても必要だと思うのですが、この景気悪化のもとで広島県も緊急雇用・生活支援対策で臨時議会を開いて補正予算を組んだ中で、マツダ車を200台購入するということは率先してやりながら、派遣あるいは期間工の解雇については一言も言わないというようなことで、本当にそれが県としていいのかと。先ほども説明がありまし

たように、カーエレクトロニクス化について、自動車産業はものづくり県としての中心的なものだとして応援しています。シャープについていえば誘致企業で、この間2億円ほどの奨励金、助成金を出しています。そういうことから言って、本会議でも言いますけれども、県として、こういった大企業に、派遣社員、期間工の雇いどめを撤回すると同時に雇用を守れということを、きちんと物申すべきだと思うのですが、その辺はどうですか。ぴしっと言ったらどうですか。

○答弁（商工労働局長） 繰り返しになりますが、個々の企業は、それぞれの事情を抱えた上で判断をされたことであろうと推察いたしております。我々といたしましては、やはり可能な限り、いわゆる派遣切りというようなこと、あるいは内定取り消しということがないようにということで経済界の代表のところにも申し入れもいたしましたし、労働局、それから市町等とも連携した動きで進めているわけです。

ただ、これを個々の企業にどうこう言うのは現段階では非常に考えにくいところでございますし、逆に先ほどお話がございましたマツダの車200台というのも、実はマツダの傘下で自動車産業を基幹産業として支えている中小のサプライヤーの企業がございまして、こういったところが非常に大変な影響を受けているということがございまして、我々が、県内製品で県内での調達率が一番高い車を選んで更新しようとした目的の大きな一つはそこがございます。それはさらなる雇用調整につながらないようにしたいという中小企業の社長さん方の思いを受けてのことでもございまして、そういった側面的な取り組みはいろいろやる必要があると思っておりますし、今後もやむなく離職された方々への支援については、最大限の取り組みをしていくことで県として責任を果たしてまいりたいと思っております。

○要望（辻委員） 離職者の雇用に対する支援とか、これは大いにやっていただきたいと思うのです。今も話があったように、経済団体への申し入れはおやりになっている。けれども、広島でいえばマツダというのはやはりリーディング企業です。だからそこが真っ先にこういうふうにとヨタと同じように雇用調整という名で期間工・派遣切りをするというのは、やはり企業としては私は余りにも身勝手過ぎるというふう思うのです。山口県では文書でマツダに対しても知事が申し入れをしているし、何で広島県がやらないかと私は思います。だから、個別企業に言えないことはないと思うのです。特に、大企業に対しては、きちんと社会的責任を果たして安易な解雇、雇いどめというものを行わない、そういうことが正規雇用への雇用調整にも歯どめをかけ、影響を及ぼさないようなことにもつながっていくと私は思うのです。そういう点では、やはり県としてきちんとマツダ、シャープに対して、解雇の撤回と雇用を維持するように強く申し入れることを求めて終わりたいと思います。

○質疑（東副委員長） 資料番号3について、1点お尋ねしたいと思います。雇用促進ということでさまざま取り組んでいただいている中で、介護職場あるいは農業へということで労働力の移転が図られ、このたび林業へという取り組みが提起されたわけです。県も今年度低コスト林業団地の推進ということで、これまでの継続的なつ

ながりすら断ち切っても、とにかく大転換で林業の取り組みを行っていただいているわけです。一方でそうは言いながらも、林業にも人材不足というのは従前からあったわけでございます。ですから、そういった意味で、このたびやっとガイダンス、あるいは促進に向けた研修、あるいは従前からありました国の緑の雇用ということで取り組んでいただくわけでございますが、現在の県内の林業における就業、雇用のニーズとして大体どれくらいの人数、労働力を必要としているのか、どのようにそれを認識しておられるのか、まず1点これをお聞きしたいと思います。

○答弁（林業課長） 現在、林業従事者は700人前後おられます。人数につきまして正確なものはちょっと把握しておりませんが、今のところ今回の新規採用予定は16名としています。全体で何人必要かというのはシミュレーションしていますが、まだ正確ではないので発表を控えさせていただきます。

○質疑（東副委員長） いずれにしても、先ほど申し上げたとおり、幾つかの事業が予定されているわけですが、1回それでやったら、はい、これでおしまいというものになるのかどうか。十分にニーズを満たすまで継続的にさまざまなこういう取り組み、事業を行われるのかどうか、そのあたりの計画をどのように持っておられるのか、お尋ねいたします。

○答弁（林業課長） 2月27日から3月16日から2会場で予定している今回の取り組みにつきましては、緊急的なものでございますけれども、国の制度があることもございまして定期的に開くようにしております。これによりまして最終的には研修を終えまして、緑の雇用にもつなげていきたい。ずっと平成15年から続いていますので、これからも続けることにしております。

○要望（東副委員長） いずれにしましても、今回の大変な大不況の中で大変多くの方々が失職をされているという中で、行政としてできることといえば、やはりマッチングということが主たるところでもあろうかと思うわけで、チャンスはまたピンチでもあるし、今回のことを奇貨として、ぜひ林業分野にも目を向けていただきたいというのが私自身の思いであり、皆さんも多分そうだろうと思うのです。伐期に来ております県有林におきましても、着実な計画のもとに今後も伐採をし、植林も含めてと思うわけでございますけれども、ぜひ就業者数がふえていくように、今回のこういう事業の取り組みが成果を上げていただくように要望して終わりたいと思います。

○質疑（岩下委員） 資料番号1に関連してお伺いしたいと思います。先ほど来出ております9月15日のリーマンショック以来、非常に経済が悪くなっております。中でも内部留保と言われる利益剰余金が12兆円もあり、しかも某銀行と言われるような日本を代表する企業も残念ながら雇い止めを行っているという状況にあります。自由競争が原則である経済にあつて企業間競争の激しい業界では、ナンバーワン企業と同様な対応をとっていかないと2番手、3番手、4番手といったような企業は企業経営が成り立たず、存続もおぼつかなくなる状況に陥るのではないかと考えます。

そういった厳しい経済状況下にあるわけですが、広島県の経済を盛り上げていくには、この資料1にありますような産学官連携による技術革新対策はますます重要になってくるのではないかと考えます。

説明いただいた今後の方針について、現下の経済危機の発生と深刻化を受けて、見直しの可能性はないか、お伺いしたいと思います。

○答弁（商工労働局長） 今回資料1で御説明を申し上げましたものは、本県の産業がこれからどうあるべきかという、いわば背骨の部分でございまして、この部分を変えるべきではないというふうに思います。もちろん、そのときそのときの社会経済情勢において、これにつけ加えるべきものはあると思いますけれども、ここから落とすべきものはないという思いで取り組んでまいりたいと思っております。

○要望（岩下委員） わかりました。方針ですので、そんなに簡単に変わるものではないと思いますけれども、ますます深刻化しつつある状況があるようですので、状況をよく勘案されて考慮されるようお願いしたいと思います。

○質疑（松岡委員） 商工労働局長にちょっと認識をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

先ほど辻先生からも御意見がありました。派遣の問題で今、いろいろ大きく報道がされておりますけれども、これが導入された段階、平成16年から導入された中において、3年たったらこういう状況になり得るということが、スタートの段階で想定されていたわけです。ただ、それとは違う要因として、昨年来からの世界的な経済不況において、経済・雇用不安ということが出てきたと私自身は思っているのです。後ろにもメディアの方がいらっしゃるけれども、ややもすると、情報の提供の仕方として、経済不況による派遣切りあるいは派遣どめ、契約期間を延長しないということでしょうか、そういう問題になるように提起をされているのだらうと思います。本当はもう一つ、こっちにそういう問題が最初から内在していたという認識を私は持っているのだけれども、その辺はどう思われますか。

○答弁（商工労働局長） 平成15年に派遣法の改正が議論されたときに、企業、特にものづくりの製造業の企業には就職してもらえないということで、人材確保が大変大きな問題になっておりました。それから一方、若者を中心といたしました多様な生き方を模索するというような社会的な風潮もありまして、そのあたりがいろいろ議論された結果、改正された派遣法に基づきまして製造業にも3年を上限として派遣ができるような仕組みになりました。そのときから言われていたのが2009年問題でございます。当時は3年後には期限が満了すれば基本的には正社員へ切りかえるという方向が望ましい、そうあるべきだということで法がスタートいたしました。

私が個人的に思いますのは、今回こういった問題になった原因の一つに、正社員と派遣の方々と同じ仕事をするとしながら、処遇面で、特に賃金の面で大きな差が生じてしまう。ここが多分、ボタンのかけ違えのスタートではないかと個人的には

思っています。これが同じ条件であればここまで大きな問題にはならず済んだと思いますけれども、やはりできるだけ人件費を抑えるということで、法が改正された当時の趣旨が十二分には果たされていない運用がされたのではないかと。これはあくまでも私の独断、個人的な見解でございます。

そういうこともございますが、いずれにしても2009年には3年間の期間が満了して派遣職員の方々がどういう状況になるかという議論がされる時期が来るというのは、スタートのときから明らかでございました。それが松岡委員がおっしゃるように、たまたまこういう非常に世界的な景気が後退期に入ったときにその3年の時期を迎えてしまったということで、まさに当時想定もしなかった3年目を迎えたということだろうということでもあります。

○質疑（松岡委員）　そういうことであろうと私も思っていますし、先ほども申し上げたように、そういう片一方の側面だけの情報が日本全国に蔓延しているということが果たしてどうなのかという疑問を持っているから、あえて発言させていただきました。

そういう中で、派遣労働の枠組みにいらっしゃる部分は約2.7%ぐらいでしたか、全体の労働人口が5,100万人のうち正規社員が65%ぐらいの3,300万人、派遣労働者が2.7%で140万人ぐらいの枠組みです。その中で派遣切りに遭ったという実態も現実あるでしょう。ポケットの中を見れば10円しかなかったり20円しかなかったり、きょうから寝るところがない、そういう実態の方もいらっしゃるでしょう。問題は、もう一つの違う側面として、多様なライフスタイルの中における多様な雇用形態という中で、みずからその枠に飛び込んだ方もいらっしゃるだろうというような、いろいろな角度からの情報というのが、本来なら国内に駆けめぐべきだろうと私は思っております。そういう中において皆さんがどう考えるかということなのですが、どうも最近、一方通行だけの一元的な情報のみが流れているということについてどう思われますか。

○答弁（商工労働局長）　コメントは差し控えさせていただきます。

(4) 閉会　午後2時43分